鈴木貞夫議員

東海第二原発の安全審査の申請等について

市民の生命の安全は守られるのか

問 東海第二原発の安全審査の申請等について、以下伺う。①市町村長が原電に住民・議会に説明責任を果たすよう要望したが、実行されず新聞の折り込みのみである。市長の見解は。②原電は、安全審査は再稼働に直結しないと言うが、市長はどう判断し対応するのか。③使用済み燃料棒の処置を含め、建設から35年以上経過した東海第二原発の現状は原電から首長会に報告され、首長会で問題として取り上げたのか。35年たった原発の実態がわからないのに、再稼働したときの安全が守られるのか。④5月30日に行われた安全協定の見直しの内容は。⑤再生可能エネルギーの拡大に努力を。

答 **市長**

①県央地域首長懇話会と原子力所在地域首長懇話会では、原電が安全審査を申請する前に、事業者の責任として市民や議会に情報提供を行うことを含め、その他4項目とともに要望をした。これを受けて原電は新聞折り込み、自社ホームページで随時情報提供をしていることから、事業者として情報提供は行っていると判断する。首長懇話会ではスピード感を持って情報を提供するよう申し入れている。②首長懇話会の中では、決して再稼働に直結するものではなく、現在使用済み核燃料を有する東海第二原発の安全確保を図るものであるということを前提に申請を了承した。

答 **総務部長**

③東海第二にある使用済み核燃料等の状況は国策であるエネルギー政策に基づき再処理や貯蔵が進められるところであり、処理に関する発言は差し控える。④5月30日の会議は安全協定の見直しの工程等の協議を行った。今後は現行の安全協定の内容等について協議を構成する市町村が共通認識しながら、見直すべき協定の枠組みや内容の協議を行う。⑤市の公共施設では年間3万7千キロワットアワーの太陽光発電の設備を設置している。ソーラー発電事業者から借地・購入希望があれば、積極的に貸し付け処分をする。

東海第二発電所視察にて

問 老朽化した原発をどう取り扱うかを国の判断だと先送りするのか、原電がどのような対策をとっているのか市民として聞く必要がある。

答 **市長**

首長懇話会は、東海第二原発の安全確保を図るものであるという前提で、申請を受け入れた。その過程でもいろいろな議論があった。

原子力災害対策計画について

資料等の公表を

問 原子力災害対策計画について、以下伺う。①市の防災会議は、平成25年5月以降開催されていない。どうなっているのか。②県の原子力安全対策課の勉強会に笠間市は招集されていないのか。資料があれば市議会に報告してほしい。

答 **総務部長**

①県の原子力災害の広域避難計画がまだ定まらないため、防災会議は開催していない。②勉強会は合計10回開かれ、笠間市も参加している。たたき台の段階での避難計画の公表は協議、調整に混乱を招く懸念から、県の判断でしかるべき段階で公表する。

環境保全について

自然保護と資源の有効活用を

問 環境保全について、以下伺う。①森林湖沼環境税の活用で間伐が行われている。今後の計画を伺う。②竹が繁茂し目に余る状態である。環境保全のため伐採し、竹の活用は考えられないか。③ジオパークがどんな活動しているのかわからない。構想の検討状況と山道の整備はジオパーク構想に反映できるのか。

答 **産業経済部長**

①今年度は22ヘクタールの間伐を予定している。事業の趣旨、協力依頼は立て看板、週報を通じて実施しているので、今後も周知を行う。②竹の利活用が減少し、竹林の拡大、過密化が進んでいる影響は認識している。道路や河川敷等、施設機能に支障をきたす箇所は管理者が伐採しているが、民有地は所有者に管理をお願いしている。

答 **市長公室長**

③ジオパークの広報は5月の広報かさまに掲載したほか、のぼり旗の設置、イベント、ジオツアーの開催等でPRをしてきたが、まだ十分とは言えないので今後も努力する。山道の整備は自然環境の保護の観点から慎重に検討する必要がある。ジオパーク認定条件は地質、歴史、文化等の価値があるものが対象になるので、構想に直接反映するものではない。

鹿志村清一議員

笠間の科学理科教育について

市の理科教育の現況は

問 「科学創造立県いばらき」を担う人材育成についての取り組みを伺う。①小学校理科教科担任制の実施、②理科ボランティアの派遣の施策展開、③観察実験等に関する研修、④理科新教材の活用について。⑤笠間市における教員の観察実験等に関する技術向上の研修。

答 **教育長**

①岩間第三小、宍戸小、稲田小では小学校教科担任制を実施し、小学5・6年生の理科の授業は中学校理科の免許を有する教員が専門的な指導を行っている。②昨年度、生物理科専門の先生を理科ボランティアとして県に登録し、宍戸小に派遣した。生物の授業でメダカの卵の孵化観察や、天文の授業で天体観察を行うなど効果的な取り組みを行った。③市内全中学校の教員が茨城教育理科推進事業モデル校公開授業研究会や観察実験等に関する教員研修に参加し、実験の指導力向上に努めている。④県が作成したDVD「茨城理科アイテム」を市内各中学校の理科の授業で有効に活用し、生徒の科学への興味関心を高めている。⑤岩間第三小はモデル校として市内の小中学校に授業を公開し、理科指導教員の指導力向上を図っている。また、県が設ける実験観察講座に参加したり、市独自の授業づくり研修会などを開催し、理科教育の充実を図っている。

問 ①学習効果を発揮するための時間の確保など、理科推進授業の問題点は何か。②理科の教員免許所持者が少ないと聞くが、理科教員養成機関のあり方についてどう考えているか。

答 **教育長**

①理科は実験、観察等に時間がかかる反面、授業時間は小学校3年で1週2.6時間、年間90時間、4・5・6年生は週3時間しかない。中学校では1年生が3時間、2・3年生で4時間しかなく、外部指導者を十分に生かせない。②茨城県は教員に小中両方の免許を持ち、両方経験をすることということを長い間義務づけてきたため、小学校に中学校の先生が行ってしまうとなかなか中学校に戻ってこない。小学校免許取得に際し、理科に関し大学でどういう教育課程を組むか、教育長協議会でも理科教育、中学の免許に関して国に要望書を提出しようと動いている。

問 ①学校でのおもしろ理科先生等の活用状況。②おもしろ理科先生の派遣事業を地域やイベント行事等で多様に活用するために市で予算化を考えてはどうか。また、日立市では日曜日に社団法人発明協会と企業が連携して発明学校という活動を行っている。笠間市もおもしろ理科先生、地域NPOを活用し、理科の特性を持ったグループを育成する再検討をしてはいかがか。

答 **教育長**

①昨年度市内では幼稚園で1回、小学校で13回、中学校で2回、合計16回活用したほか、ほかの団体も公民館活動で6回、児童館で7回、児童クラブで7回、PTAや子ども会等で5回、合計41回活用した。②おもしろ理科先生は県の仕組みとしてさらに活用したいので、市の予算化は考えてない。理科が好きなのに苦手意識があるのは体験の場がないことが原因といわれており、体験活動を重視して組み立てていきたいと考える。笠間市は日立市やつくば市と産業環境が違うので、どんな専門家集団ができるかこれから勉強したい。

洪水への防災・減災への取り組みについて

田んぼダムによる雨水貯留効果を

問 洪水への防災・減災への取り組みについて、以下伺う。①ハザードマップの浸水深度想定区域の洪水時流入の原因はどのように想定されているか。②新潟県村上市、兵庫県赤穂市では局地的豪雨時に水田の保水機能を生かした田んぼダムを普及させ、効果を上げている。本市でも広く啓発活動をすべきと思うが考えを伺う。

答 **総務部長**

①50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより涸沼川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションで求めた。②涸沼川は増排水の急変が短時間で起こりやすいために、排水量の調整は時間的に厳しいという地域性を考慮すると田んぼダムは困難と思われる。また、圃場の基盤整備済みの水田と未整備の水田が混在している状況やすべての基盤整備終了後に水田所有者の合意形成を図ってから実証実験等が可能になるなど、多くのプロセスが必要なことから、現在は考えていない。

問 ①想定される洪水浸水対象地域の戸数、被災人口を伺う。②新潟県見附市では年間約300万円の施設整備費で水田面積の50％まで田んぼダムが普及している。笠間市でも検討、啓発活動をしてはどうか。

答 **総務部長**

①被害の想定は、それ以外の地域や想定外の状況に対する備えが脆弱になる可能性があるため行ってない。②田んぼダムのための整備の必要性や取り組みの受益者と負担者が一致しないこと、流域の地形や勾配などの課題があり、どこの地域でも効果がある事業とは限らないため、笠間市で取り組む状況にはない。

問 ①被災人口と戸数はある程度判断したほうがいざというときに動きやすいのではないか。

答 **総務部長**

浸水想定は防災計画の中では把握しておかなければならないと考えている。

（新潟県農村環境課HP「新潟発　田んぼダム実施中」より）

田んぼダム排水桝

大貫千尋議員

笠間市に大学を誘致しよう

活力あるまちづくりの推進で、少子高齢化並びに人口減にストップ

問 市民の有志により大学の誘致の運動があるが、担当部署での取り組みと経過をお伺いしたい。

答 市長公室長

友部地区にある畜産試験場跡地に、平成18年に県において、医療福祉系大学および専門学校に対して、意向調査等を実施しました。平成21年に市民が構成する「大学誘致をすすめる会」から2,600名を超える署名の提出が笠間市宛てに行われました。署名は、茨城県にも提出しました。市では、平成22年に関東近県の意向調査および大学訪問等も行いました。平成24年には茨城県議会において、早稲田大学新設医学部の誘致に関する決議が行われました。

問 大学誘致は、大きな経済効果と人口増さらには、卒業後の学生の定住化も期待できる。市としての気構えを伺う。

答 市長公室長

人口減少社会で、大学は生徒確保のために地方進出よりも都心回帰または現在地での増設を検討する傾向があること、市も相当な負担を要すること、少子化に伴い生徒数が減少していく中では、大学の地方誘致は困難と考え、雇用や税収の確保の点からも大学のみでなく企業なども含めて誘致の対象を幅広く持ちながら、県と協議検討を進めてまいりたいと考えております。

要望 具体的には、大学誘致推進の目安が立っていないし、目標もない状況であると思います。しかし、一生懸命大学を誘致しようという方々がおりますので、具体的な形になれば再度当市に対し、誘致の条件等の話し合いができるよう私たちも一生懸命努力したいと思います。

子育てするなら笠間に住もう

育英バンクの設立をめざせ

問 第1子は現行、第2子は高校卒業するまで、第3子は公立大学卒業するまで、市が責任をもって育英を保障する市独自の育英バンクの設立を提案します。基金の資金は、ふるさと納税および当市出身の市外で活躍されている方々、市内在住で当市の子ども達のためならば基金に協力しようという気持ちの高まりを住民運動として育てていけば可能ではないかと思うがいかがか。

答 教育次長

旧笠間市において、篤志家の寄附を原資とする高校生を対象とする笠間市奨学金支給制度がありましたが、原資がなくなったため、平成22年3月で廃止しました。その経過から現在では、奨学金は日本学生支援機構の奨学金や茨城県の奨学資金、育英奨学資金という制度の活用ができることや、高校生は高等学校等就学支援金制度で授業料が支給されているので、利用していただきたいと思います。笠間市独自の育英奨学金制度の設立は、現時点では考えておりません。

要望 市独自の育英バンクについては、私も自分なりに今後の調査研究を進めて、実現可能な計画が出来上がれば、改めて提案をしたいと思う。

観光都市笠間市総合計画の策定について

笠間城の再興に向けての長期計画を

問 650年の歴史を誇る日本有数の山城である笠間城を観光の目玉に再建できないだろうか。後世に残る財産を10年、20年計画でよいから真摯な取り組みをお願いしたい。

答 産業経済部長

笠間城は、歴史的にも貴重な遺跡であると認識しております。今後、埋蔵文化財調査を行い国指定の遺跡にすることを目標にします。また、笠間城関連整備構想を進めてまいりたいと考えております。今年度は、東日本大震災により崩落した石垣部の詳細な測量調査と応急措置を行い、立入禁止区域の解除を図りたいと考えております。

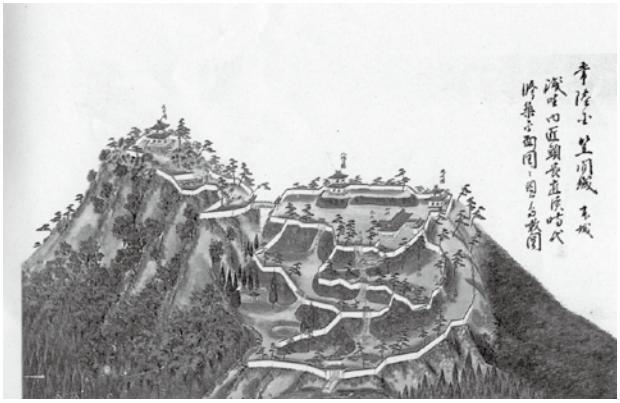

「常陸国笠間城本城絵図（仁平正道氏蔵）」
参考文献『常陽藝文』1992年6月号掲載

横倉きん議員

東海第二原発と避難計画について

被曝を防ぐ防護施設設備や避難対策を

問 東海第二原発の再稼働は30キロ圏内の自治体にまで拡大し、安全協定の見直しをすべきではないか。

答 **総務部長**

福島第一原発の過酷事故の教訓から、国は原子力災害対策に関する各種の指針等を策定し、対応をしている。広域避難計画の策定を初め、それらの指針等に基づき対応していくこととしており、あわせて枠組みを含めた安全協定の見直しを行う。

問 ①被曝を防ぐ防護施設整備や避難対策を市は原電、国、県に実施させるべきではないか。②フィルターベントの問題で、放射性物質を放出させない技術の導入を新規制基準に盛り込むよう国と原電に要求すべきではないか。③SPEEDIの利用を県に求め、迅速な対処策及び被曝防止対策を示すべきではないか。④災害時の情報提供を最優先する義務を事業者に負わせるよう地域防災計画に明記すべきではないか。⑤放射能の感受性の高い妊婦や乳幼児、少年を第一義的に保護する具体策を求める。⑥人格権を最優先した大飯原発再稼働差し止め判決に対する市長の見解。

答 **総務部長**

①住民の避難対策は県及び市町村に課せられているが、国策であるエネルギー政策の災害という特殊性を勘案すれば、事業者と国の責務として取り組むべき課題である。原電や国、県への申し入れは県央地域首長懇話会で問題提起できればと考える。②新規制基準で放出が許容されているレベルは安全性が確保されている範囲であるため、国、原電に新規制基準に盛り込むことはしない。③SPEEDIのデータはモニタリングとの併用により住民等の避難の参考情報としていくものと考える。④原子力事業者に対する災害時の情報提供の義務は原子力災害対策特別措置法第10条に通報義務等が課せられている。笠間市地域防災計画原子力災害対策計画編には、その法律に基づく通報を受けた場合の対応について位置づけをしている。⑤本年3月に策定した災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき避難していただく。

答 **市長**

⑥司法に関するコメントは差し控える。

教育環境の整備について

子どもたちの一人ひとりの豊かな発達を

問 指定変更の問題について、以下伺う。①友部第二中学校から友部中学校への指定校変更の現状。②指定校変更の理由。③希望する部活がない、暗い通学路の問題点と防犯灯の設置状況。④問題点の対応策の検討。⑤学校の規模の変化が学校に及ぼす予想される影響。

答 **教育次長**

①指定校変更の生徒数は平成24年度41名、25年度52名、26年度62名で、現在は友部中学校在校生のうち156名。②平成26年度の主な理由は、「希望する部活がない」27名、「通学路に人家がなく寂しい」17名、「通学距離が短くなる」7名、「小学校時代の友人関係を維持したい」5名など。③④先生の数に変更はないので、部活の数はふやせないが、これ以上部活が減ることもない。人家がなく寂しくて暗い通学路には基準よりも多く50m間隔で防犯灯を設置している区間もある。市内では行政区等が管理する防犯灯が7,330基、市が管理する防犯灯1,391基ある。要望があればできるだけ対応する。⑤今後、指定校変更が継続的に進んで極端に生徒数が増減する場合は、学区の見直しを地域の方々と検討したい。

友部地区地域交流センターについて

開かれた利用しやすい施設運営を

問 友部地域交流センターについて、以下伺う。①建物の構造、機能。②省エネ・省資源対策。③災害時の避難所としての機能及び防火水槽の整備。④住民に開かれた利用しやすい施設運営。

答 **市民生活部長**

①構造は木造平屋建てで、多用途でフレキシブルに使える多目的ホールのほかカフェや市民活動サロン・健康ルーム等がある。②屋根にソーラーパネルを、空調機器設備には全館地中熱利用換気設備を採用。③災害時はJRからの帰宅困難者や地域住民の避難場所として使用する。防災トイレや災害備蓄品、100立方メートルの防火水槽を1ヶ所整備する。④利用料は市民とのワークショップ等で検討する。

問 市内3地区の公民館の設置数と利用状況。

答 **教育次長**

市内3地区には3公民館があり、笠間地区には12の地区公民館がある。平成25年度の利用者数は、笠間公民館が5万334人、笠間の地区公民館が合計5万3,103人、友部公民館が10万2,737人、岩間公民館が2万8,966人。

問 冷房設備の設置について、①5月の気温が観測史上最高を更新した。冷房設備に取り組む必要があるのではないか。

答 **教育次長**

①小中学校には25年度に全ての普通教室に扇風機設置を完了したばかりで、冷房設備の設置は考えてない。扇風機の活用とこまめな水分補給、体調管理で熱中症予防に努める。

友部地区地域交流センター整備予定地
（友部駅南口市営駐車場）

飯田正憲議員

肺炎球菌やその他予防接種に関する公費助成状況

健康な生活が送れる環境づくりを

問　肺炎球菌やその他予防接種に関する公費助成状況について、県内44市町村と笠間市の比較を以下伺う。①肺炎球菌予防接種を助成する市町村。②インフルエンザ、おたふく風邪、水ぼうそう、B型肝炎、ロタ、風疹予防を助成している市町村。③笠間市が助成する予防接種の数。④予防接種に対する助成金額。⑤助成する年齢。⑥健康都市宣言の内容。⑦笠間市は肺炎球菌ワクチンに助成していないのか。⑧今後は肺炎球菌ワクチンに助成するのか。

答　**保健衛生部長**

①県内で35市町村が高齢者肺炎球菌の公費で助成している。②小児等のインフルエンザは36市町村、おたふく風邪は21市町村、水ぼうそうは20市町村、B型肝炎は1市、ロタウイルスは5市町、成人への風疹は18市町村が、接種費用の一部助成をしている。③笠間市は初めて妊娠を希望する女性で県が実施する風疹抗体検査を受けた結果、予防接種が必要であると判断された方が風疹予防接種を受けた場合に一部助成を行っている。④高齢者の肺炎球菌予防接種費用の助成金額はおおむね2，000円から3，000円で、3，000円助成している市町村が半数近い。水戸保健所管内では、小児等のインフルエンザ予防接種助成額はおおむね1回1，000円で2回までで、非課税世帯や生活保護世帯の方は全額助成。おたふく風邪は3，000円又は5，000円、水ぼうそうは4，200円または5，000円、風疹は3，000円から5，000円、B型肝炎とロタウイルスは水戸保健所管内で助成している市町村はない。⑤高齢者肺炎球菌予防接種の助成対象年齢は、水戸保健所管内の市町村は65歳以上を対象としている。県内の年齢別状況は65歳以上が26市町村、70歳以上が7市町村、75歳以上が2市町。⑥健康都市かさまの趣旨は市民と行政が一体となり、市民の健康水準と生活の質の向上を図るため、人の健康づくりと生活を支える環境づくりを柱とした事業を進めることにある。⑦笠間市は高齢者のインフルエンザなど定期接種になっているものを助成し、任意接種については助成しない。

答　**市長**

⑧高齢者の肺炎球菌は10月から定期接種になるので、助成をする。

お年寄りにやさしく、体をいたわるゴミ出しについて

高齢者や障害者の負担を軽減できる対策を

問　お年寄りにやさしいごみ出しについて、①足が悪く杖をついたお年寄りが片手でごみ収集所まで持って行ける対策。②今のかごでは重くて収集場所までごみを運べない事例があるが、その対策について伺う。

答　**市民生活部長**

①不燃物や資源物は、ごみ集積所まで指定のコンテナで運ばなくてはならず片手での運搬は困難なため、社会福祉協議会等が行っている在宅福祉サービスの利用や福祉関連のＮＰＯ法人が行っている日常支援など利用し、対応をしてもらっているが、このサービスはいずれも有料で金銭面の負担等の課題がある。②不燃物、資源物はコンテナ収集が市民に定着していることから、今後もこの方式を継続するが、超高齢化社会への対応として、新たなごみ排出方式を検討する必要があると認識している。不燃物、資源物用に片手で持てる専用の袋を作成するなど、高齢者、障害者の負担軽減策を検討したい。

問　②キャスターつき旅行バッグのように片手で引っ張って運べる物はつくれないか。

答　**市民生活部長**

②作成費用の問題、故障時の問題等、課題が多くあるため、片手で持てる専用袋を検討したい。

通学路にて危険な道路について

通学路の安全対策を

問　通学路の危険な道路について、以下伺う。①本戸から稲田の学校に通う通学路に道幅も狭い200ｍくらいの下り坂のＳ字カーブがあるが、その対策。②保護者が危険な通学路で悩んでいる場合の行政の考え。

答　**都市建設部長**

①当該の道路は市道（笠）3190路線で地域の生活道路であり、市で毎年除草を行っているが、問題の場所は2ヶ所の民地で管理が行き届かず、篠藪になっている。1ヶ所は所有者の承諾を得て実施できるが、もう1ヶ所は今後も地権者に協力依頼をしていく。②平成24年の京都府の死傷事故を受け、全国的に通学路の緊急合同点検を実施し、笠間市では70ヶ所を対策必要箇所とした。そのうち平成25年度末で54ヶ所の対策が完了した。残る16ヶ所は主に県道の歩道整備等で、今後も関係者と合同点検を行い、危険箇所の改善、整備を要望する。

問　①二つあるカーブミラーのうち、一つが曇って半分以上見えない。交換してほしい。

答　**都市建設部長**

①カーブミラーは現地を確認し、対応する。

本戸から稲田へ通じるＳ字状の市道

笠間市立病院建設事業について

高齢者だけでなく子育て世代も期待できる新病院の建設を

石松俊雄議員

問 医療機関は診療報酬（病院で行った手術や検査、薬などに対する価格）が非課税のため、患者から消費税を受け取っていない。一方、医薬品・診療材料・医療機器の購入の際は消費税を払わなければならないので、多額の控除対象外消費税（損税という）を負担している。今回の診療報酬改定で、消費税増税分が引き上げられた（1.36％）が、一方で診療報酬自体が引き下げられた（△1.26％）ため、増税分を埋め合わせできる改定内容ではなかった。市立病院の損税負担の現状について聞きたい。

答 **市立病院事務局長**

平成25年度決算額でみると増税による負担額は720万円となる。今回の診療報酬基本料の見直しによる引き上げ分を平成25年度の患者数で試算すると、医療収益で約330万円の増となり消費税増税による負担額の半分にも満たない。

問 この損税負担は、経営ではなく制度的な問題である。一般会計からの基準外繰入金（病院運営補助金）に加味すべきものではないかと思うが。

答 **市立病院事務局長**

現在市の方から援助いただいている約5，000万円の中で、損税負担分を対応していきたい。

問 新病院建設の基本設計に向けた検討状況はどのようになっているか。

答 **市立病院事務局長**

行政機能について「保健センター」「地域包括支援センター機能」「病児支援機能」を併設するという形で固めていく。病床の機能は、急性期から地域包括ケア病床に転換する。

問 その内容については、いつごろオープンにしていただけるのか。

答 **市立病院事務局長**

6月中に庁議の審議を経て、部会、文教厚生委員会、全員協議会の説明を行った後、パブリックコメントを実施して基本計画を策定し、9月までの基本設計という日程で計画している。

問 病床を機能別に4つ（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）に区分をして、県に報告をしなければならないという「報告制度」が今度の法律改正で導入される。その報告に基づいて県が「地域医療ビジョン」を策定するわけだが、地域包括ケア病床はこの4つの区分のどこにはいるのか。

答 **市立病院事務局長**

地域包括ケア病床は、回復期に含まれる。

問 回復期ということは、県立中央病院などの急性期病床から退院しなければならないけれど、もう少し治療を受けた方がいいという患者さんの受け入れと、さらに在宅の方が急に具合が悪くなったときなど緊急的な受け入れもしなければならなくなる。そうなると「地域包括支援センター」との連携がポイントになってくる。24時間ケアできるような在宅の医療介護体制が求められてくると思うが、定期巡回臨時対応型訪問介護・看護（24時間訪問診療・介護）という機能も必要ではないか。

笠間市の所属する水戸保健医療圏では、日赤病院や国立医療センター、済生会病院がなかなか救急を受け入れてくれない。そういう人が全部県立中央病院に回ってきて、大変な状況になっている。笠間市民もレントゲンや検査が市立病院でできないので、直接中央病院に行ってしまうという状況もある。子育て中の方は、小児救急で市内に頼れるところがないというのが実情で、緊急の場合は水戸の「子ども病院」に行くしかない。ぜひ新しい機能の中に、一次救急とりわけ小児救急も病児支援として検討していただきたい。

答 **市立病院事務局長**

当院は一昨年から「在宅支援病院」として届出しており、在宅の診療に関しては24時間という形でご理解いただければと思う。在宅の患者の情報などをリアルタイムに取れるという部分で、訪問看護・診療にもつなげていきたい。さらに「訪問リハビリ」という目標も掲げている。市民のことを考えれば産科や小児科が重要だと思うが、現在市立病院は在宅診療を中心にした病院という形で決めさせていただいているので、ドクターは筑波大学との連携で、総合診療医が2名来ており、市立病院の院長並びにドクターたちも総合診療ということを掲げている。総合診療の対象は全年齢なので、当然小児の患者も診る。

問 私の住んでいる友部第二小学校区は子育て世代が多いが、残念ながらみなさんは市立病院の建てかえに余り期待されていないようだ。去年の冬インフルエンザの予防接種ができる病院、ワクチンがある所がどこか知りたいと市に問い合わせたところ、市では把握してなかったと言われている。もっと子育て世代へ向けたアプローチ、子育て世代も市立病院の新築に期待できるような機能についても検討していただきたい。

答 **市立病院事務局長**

新しい病院を建てる場所がちょうどキッズ館（児童館）の近くなので、小児も診られる、外来ができることをもっとPRしていきたいと思う。

市立病院は筑波大学の地域医療教育ステーションの一つ

畑岡洋二議員

筑波山地域ジオパーク構想について

経済発展と自然環境保全に向けての戦略を

問 筑波山地域ジオパーク構想について、①ジオパークの定義。②ジオパークの認定。③ジオパークに期待される効果について、伺う。

答 **市長公室長**

①ジオパークとは美しく貴重な地質や地形を見どころとする大地の公園といわれ、地球科学の普及や環境教育などの実施、さらには観光資源としても活用し地域社会の活性化を目指すものとしている。②認定を受けるには日本ジオパーク委員会による書類審査と現地審査に合格しなければならない。③まちづくりのツールであり、自分の地域のすばらしさを知り、誇りを持つこと、観光業や地場産業の活性化が期待される。

問 ①筑波山地域ジオパーク構想のテーマ。②推進協議会の組織と運営。③推進協議会活動のこれまでの経過。

答 **市長公室長**

①メインテーマは「紫峰と霞ヶ浦　ジオが紡ぐ悠久の歴史と未来へ引き継がれる人々の暮らし」、サブテーマは「地下10キロと海抜ゼロメートルの神秘」。②組織は、笠間市、つくば市、石岡市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6自治体と筑波山神社、筑波大学、産業技術総合研究所の3団体からなり、関係機関との連携協議を図りながら事業計画、予算の検討等を進めている。下部組織として各市の担当者を集めた幹事会、担当者会議が月1回程度開催されている。③推進協議会ではジオツアー14回、講座や講演会20回、パネル展示会7カ所等のPR活動を行った。

問 笠間市内のジオサイトとその活用について、①笠間市内のジオサイトの特徴と呼称。②ジオツアーのコースやストーリーを例にした笠間市内のジオサイトの活用。③稲田地区のジオサイトの整備状況について、伺う。

答 **市長公室長**

①笠間市のジオサイトは、石切山脈、笠間城址などの主要5ヶ所を含めて16ヶ所を挙げている。呼称は正式認定後に全体的なルールを検討する。②石材業と笠間焼はともに花崗岩質マグマに由来する地質現象から別々に発展した。この地質現象をキーワードに、市内回遊の新たな目的の創出、環境保全、自然科学教育等に生かし、地場産業と地域の活性化に活用する。③稲田駅前の歩道、ジオツアーのコース、誘導サインを整備していきたい。

問 ①稲田地区のジオサイトの推進組織と運営。②中長期計画と予算計画。③ジオツーリズムと持続的な発展に向けた戦略。

答 **市長公室長**

①稲田地区では「まちづくりを考える集い」を立ち上げ、まちづくり駅周辺活性化プランにジオサイトを取り入れて取り組んでいる。全市的には筑波山地域ジオパーク構想サポーターを募集し、7月にサポーター会議を開催する。②市内のジオサイトの魅力向上のために学術的な視点や専門家の意見をもらい、ジオサイトの総点検を行い中長期的な方針を定める。予算計画として協議会の負担金、各種事業費、PR予算を確保する。③既に市主催や市民による自主企画のハイキング、ジオツアー、出前講座を開催した。今後もJR東日本や民間団体、市民団体が主催する事業と連携してジオツアーを開催する。ジオパークに認定されると、広域連携による交流人口の創出、地場産業など地域経済の発展などが期待できる。

問 ジオパーク関連予算はどのくらいか。

答 **市長公室長**

稲田駅周辺整備として駅前広場に1，000万円、歩道空間整備に2，500万円、ハイキングコースの整備に950万円を計画している。

問 佐白山周辺に関しては、環境保全と環境整備をきちんとやってほしい。

答 **市長公室長**

今後、関係課と連携してジオサイトにふさわしい景観になるよう調整しながら進めていきたい。

国際化に対応した人事交流について

国際化を目指した取り組みに期待を

問 6月から商工観光課で受け入れるラオスとミャンマーからの研修生受け入れ事業について、①事業概要。②期待する効果について、伺う。

答 **市長公室長**

①6月20日から9ヶ月間、ミャンマーとラオスから各1名、計2名の研修員を受け入れ、商工観光課で研修を行う。②国際感覚にすぐれた職員の育成、国内外への市の情報の発信、観光面などの課題を外国人の視点で発見し、外国人観光客受入検討会で意見をいただくことも期待する。

問 外国人観光客受け入れの検討会について、①規模と構成メンバー。②LAN整備の検討課題。③課題解決に向けての施策を伺う。

答 **産業経済部長**

①メンバーは民間及び行政で構成され、民間から18団体・事業者に、市から関係各課、県からオブザーバーとして国際観光推進室が参加している。②NTT東日本のネットワーク網を活用し、期間限定で使える無料Wi-Fiの整備を進める。③誘致活動を効率的に行うため、対象国を絞り込み、県と連携し、海外での旅行会社商談会への参加、日本観光振興協会の観光交流旅フェアに参加し、PR活動をする。

筑波山地域GEOPARK

公募により決定したロゴマーク

3期目の市政を担うに当たっての市長の政治姿勢を問う

市長の政治理念とは

市村博之議員

問 3期目の市政を担うに当たっての市長の政治姿勢を問う。①市政運営の基本理念「道理の政治」の真意。②3期目に臨む基本的考え方について

答 市長

①市長就任時から市政運営の基本は道理、すなわち情ではなく物事の正当な道筋に基づく判断に立ち公正・公平な行政を基本理念としてきた。②市長選では「少子高齢化・人口減少社会への挑戦」というスローガンを掲げ、元気で安心な地域社会をつくると訴えた。施策の基本は「ひとづくり、まちづくり、ものづくり」の三つの視点に立ち、山積する課題に一つ一つ取り組み、今後の市政を担う。

市財政運営について

問 市財政運営について、①平成28年から地方交付税の合併算定替により、段階的に縮減される。平成28年度マイナス1.4億円（対平成25年度比）、平成29年度マイナス4.3億円（対平成25年度比）、平成30年度マイナス7.1億円（対平成25年度比）、平成31年度マイナス9億円（対平成25年度比）、平成32年度マイナス12億9000万円（対平成25年度比）、平成33年度マイナス14億3000万円（対平成25年度比）、5年間でトータル約50億円減る地方交付税の合併算定替の定義及び激変緩和措置後の財政見通し。②税収減の中での財源確保とその見通しを伺う。

答 市長

①平成28年度から始まる地方交付税の急激的な減額が行われる中、財政を確保しながら、行政サービスをしっかり行うために、さまざまな角度から検討し対応していく。②行政運営の最大の課題である収入の確保のために企業誘致、地場産業、農業の育成により税収の確保を図る。国は創意工夫で積極的な取り組みを行う自治体に補助金を出す傾向があるので、積極的に提案し活用したい。

教育行政について

問 教育行政について、①今国会で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立する見通しであり、このたびの制度改正は、首長の権限の強化を目指しております。市長の教育に対する姿勢が極めて重要になってきます。教育全般に対する考えを伺う。②全国学力テストの公表を伺う。

答 市長

①制度がどう変わろうと、教育行政に政治的中立は必要である。地方教育行政の課題の一つ、教育委員会制度の改正により総合教育会議という新たな場が設けられ、議事録が公開されることは大いに評価する。現場の先生、行政、教育委員会が一体的な連携で教育行政に迅速かつ的確に判断、対応していくことが必要だと思う。②笠間市では平成21年度からテスト結果をきめ細かく公表している。結果公表の是非は教育委員会に決定権があり、来年からまた変ると思うが、文部科学省の基本方針に基づき公表を基本として検討すべきと考える。

広域行政の推進について

問 広域行政の推進について、①県央地区の広域行政についての考え方。②県央地区の新たな合併に対する考えを伺う。

答 市長

①県央首長懇談会では、国が提唱する定住自立圏構想の中で広域行政ができるかを議論しているところで、交通、保健、医療、福祉といった効率的な行政サービスができる分野での連携を深めるために勉強会を行う。②新たな合併には反対だが、水戸市を中心とする県央地域が県政の中で存在感を高める必要性はある。

産業振興について

問 産業振興について、①井筒屋周辺整備の中間報告と今後の整備方針。②佐白城址の石垣の現状と修復の見通しを伺う。

答 市長

①笠間神社周辺と井筒屋周辺のにぎわいの創出こそが観光笠間の運命を左右すると考える。旧井筒屋の再整備の課題をできるだけ早く整理し、任期中にしっかりとした形が見えるように取り組んでいきたい。②今年度は東日本大震災で崩落した石垣部分の詳細な測量調査と崩落の拡大防止のための応急措置を行い、石垣の応急措置とし予算を確保した。

市政懇談会の様子

鈴木裕士議員

認知症対策について

地域で支援できる体制づくりを

問 認知症対策の現在の状況について、以下伺う。①直近1年間の笠間市における認知症の行方不明者の捜索願件数。②要介護認定を受けている認知症の人数。③認知症での施設入所可能レベル。④要介護認定で施設入所者数。また、介護する側の相談体制はどのようになっているか。⑤施設が満杯の場合の平均的待ち時間。⑥被介護者が無収入か年金生活、介護者が無収入の場合の支援体制。

答 **福祉部長**

①笠間警察署によると直近1年間で捜索願はゼロ、平成22年度に1件。②常に介護を必要と判断された方は391名で、65歳以上は383名、65歳未満は8名。③介護施設への入所と認知症の有無の関連性は特にない。入所は総合的な判断で決定するため認知症だけでは難しい。④要介護1から5の認定を受けているのは2,507名で、介護保険施設に入所している方は672名。内訳は特別養護老人ホームが316名、老人保健施設が343名、介護療養型医療施設が13名。要介護認定者にはケアマネジャーが対応し、個々の家庭の家庭環境と状況を把握しサービスを決定しているので、十分相談業務は行われている。⑤入所は施設ごとの入所検討委員会が必要性を判断する。また、入所は施設ごと、必要度により違うので一概には言えない。⑥介護する側に収入がない場合、特別な支援体制はない。前年度の収入に応じた負担をしてもらう。

問 ①認知症予防の研修・知識の付与等啓蒙策と、講演会の反応。②水戸保健所管内で、早期発見のための医師の充足率、医師不足対策。また、サポート医の市民への周知。③行方不明者捜索の市民への協力要請体制について、伺う。

答 **福祉部長**

①認知症を理解し、地域で支援するために平成21年度から認知症サポーター養成講座を開催し、今までに686名がサポーター認定を受けている。認知症に関する標語の募集、講演会の開催による啓発、介護関係の専門職に対する勉強会を行い、具体的な検討を進めており、昨年11月30日の講演会には、200名の市民と福祉関係者が参加した。②基準となる定数がないため、充足しているのか否かは答えられない。認知症疾患医療センターは県内7カ所あり、笠間市は石崎病院と提携している。また、認知症サポート医が県内に10名程おり、県のホームページで公開しているが、市では行っていない。③家族から捜索願が出された後、警察からの依頼によって防災無線または、かさメールで周知を行う。

農地・水環境保全活動について

畑地も活動対象に加えては

問 農地・水環境保全活動について、以下伺う。①笠間市と協定を結んでいる団体の活動対象面積と総耕作面積に占める割合。②笠間市が畑地を活動の対象外としている理由。③畑地は採算性が低く、耕作放棄地となりやすい。畑地も活動対象に加えるべきではないか。

答 **産業経済部長**

①平成25年度までに笠間市と協定を結んだ団体は21、協定面積は776・6ヘクタールで、市の耕地面積5,290ヘクタールの14・68％を占める。26年度は7団体と協定の締結を予定し、206・1ヘクタール増え、合計982・7ヘクタール、18・57％となる。②水田は農業施設の維持管理に負担が大きいが、畑地は比較的維持管理に必要な施設等が少なく、対象となる活動が限定されやすいために対象外としてきた。③本制度は平成26年度から農業農村の多面的機能支払交付金に制度変更となる。笠間市も耕作放棄地の解消及び発生予防のために、水田も畑地も一体的な取り組みを希望する団体に対し、平成27年度から実施にむけて検討する。

道路里親制度について

住民参画の道路環境づくりを

問 道路里親制度について、以下伺う。①笠間市と道路里親制度の協定を締結している3地区別団体数。②協定団体の増加策。また、市職員が活動の中核あるいは発起人になる働きかけを行ってはどうか。③現行3万円の補助金増額の考えと、業者に委託した場合のおおよその見積額。④業者による県道法面の除草幅が減少し、除草効果が半減している。市の協定対象に加えるべきではないか。否定の場合は対処策も。⑤友部駅北口の空き地等、条件を提示して協定締結団体を広く公募してはどうか。

答 **都市建設部長**

①平成25年度末で、笠間地区14、友部地区2、岩間地区18の合計34団体と道路里親の協定を結んでいる。②各種の懇談会や地域への直接の呼びかけ、市のホームページや広報紙に掲載している。また、市職員が里親の中心になっている団体もあり、今後も地区にこだわらず推進する。③各地域ではボランティアで道路除草をしている方々も数多くいることから、報償費の増額は考えていない。業者委託の場合は、500メートル、幅1メートル、面積500平米の草刈り1回の場合、10万円程度になる。④道路の明確な管理区分の観点から、県の道路里親制度の加入が適切である。⑤友部駅北口は年2回除草を行っている。駅周辺整備計画に着手するまでの期間、公募も含めどう管理するかを精査する。

大関久義議員

笠間市の防犯活動について

地域の安心・安全を担っている組織への支援策を

問 笠間市防犯連絡員協議会・自警団について、①防犯連絡員協議会は、各3地域で構成されている。その組織と、また今後笠間地区の小学校が統廃合された場合の構成はどうなるか。②青色パトロールを実施している地域数を伺う。

答 **市民生活部長**

①笠間市防犯連絡員協議会は3支部に分けられ、各小学校単位で14分会として構成される。分会はさらに隣接する行政区ごとに56班499名で構成されている。小学校統廃合後の小学校単位の分会、班構成とも当分の間、現構成のまま様子を見る。見直しの必要性が出てくれば見直しを検討する。②笠間地区6班、友部地区7班、岩間地区8班の21地域。

問 ②防犯ボランティア団体で青色パトロールを実施している団体数と市で所有する青色パトロール車の台数。

答 **市民生活部長**

②防犯ボランティア団体は笠間地区8団体、友部地区11団体、岩間地区13団体、計32団体ある。市で所有している青色パトロール車は4台で、本所に2台、うち1台は民間交番あさひが使用するほか、笠間、岩間支所に各1台の4台。私用車で青色パトロール車に登録しているのが14台。

問 私用車で青色パトロールを行っている方へパトロール実績に応じた燃料費の支給はできないか。

答 **市民生活部長**

防犯パトロール時のガソリン代補助は考えてないが、コミュニティー活動の活性化を目指した助成事業の中で防犯活動の支援施策を検討したい。

児童を見守る青色パトロール

子ども・子育て支援新制度について

子育てがしやすい支援制度に

問 子ども・子育て新制度について、以下伺う。①平成27年4月に始まる保育・幼児教育の新制度で、利用者の負担額や事業者に払われるサービスごとの「公定価格」導入に伴う内容と財源、市で見込まれる分。②保育の利用料は国が決めた上限額の範囲で各市町村が決めるとされるが、笠間市の今後の計画。③子ども・子育て支援の新制度の内容。

答 **福祉部長**

①公定価格は新制度で私立の施設、幼稚園、保育所、認定子ども園を運営した場合に国県市から支払われる子ども1人当たりの運営費で、財源は消費税率のアップ分。市で見込まれる分はまだ精査できてないので答えられない。利用者負担は所得に応じて試算中だが、国は現状より高くすることは考えてない。②保育料は少子化対策への補助で総額的に35％の減額を踏襲した中で、子ども・子育て会議に諮りながら笠間市のこれまでの制度を生かして検討する。③現在ニーズ調査が終わった。施設、サービス内容について国や県と連携を図り、地域の実情に応じた笠間市独自の質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大と確保と子どもを産み育てやすい環境を整えるための子ども・子育て支援計画を策定し、実現していきたい。

問 新制度では、幼稚園の保育料も定額でなく保護者の所得によってその保育料が変わってくるようだが、現行の幼稚園保育料より高くなるのか安くなるのか。

答 **福祉部長**

所得段階に応じて試算している。その金額の多寡はまだ試算が終わってない段階で公表できないが、国は全国的な調査を含めて調べた結果、現状よりは高くすることは考えてないので、その方向になる。

問 新制度導入後は幼稚園の保育料は何段階に設定されるのか、地域差は出てこないか。

答 **福祉部長**

現在、確認作業と試算中でまだ公表できない。保護者負担金は全国統一。

友部地区の歩道整備について

人にも車いすにも優しい道路整備を

問 友部駅から県立中央病院までの通りはふれあい通りの名称でバリアフリー化もされていたが、震災後、歩道のひび割れや段差などが生じ、車いすの利用ができない。早急にクッション性のあるラバーでの舗装の再整備が望まれる。

答 **都市建設部長**

当該道路は通勤通学道路として重要なルートと認識している。昨年までに舗装の劣化や震災によるひび割れなど一部改修しております。高齢者や車いす利用者に優しい歩道整備を県に改修等にあわせ、今後も要望していく。

問 歩道と車道の段差が非常に大きくなっていることをどのように考えているか。

答 **都市建設部長**

高架になっている部分がマウンドアップになっていることから、転落を防止するため、今後も県に防護柵などの安全対策等を要望する。

野口　圓議員

人口減少をくい止められるか

国の制度を利用しながら自治体としての具体的な取り組みを

問 人口減少の推移について、①この5年間、10年間の笠間市の人口の推移。②5年後、10年後の人口予測を、伺う。

答 **市長公室長**

①10年前の平成15年度の人口は合併前の1市2町を合計すると、8万2，119人、5年前の平成20年度は8万491人で5年間に1，628人の減。現在は7万7，723人で、10年前と比べて、4，396人の減。②平成22年の国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、笠間市の人口は2020年に7万3，890人、2025年は7万5，585人、2030年には6万6，984人と推計されている。

問 人口減少について、①人口減少の原因をどう捉えているか。原因の上位1位から5位までを挙げてほしい。②人口減なのか、首都圏への人口流出なのか、伺う。

答 **市長公室長**

①②本市は、出生と死亡の自然動態、転入と転出の社会動態の両方で減少となっている。人口減少は少子化と高齢化による死亡者の増加、また、転出入の総数が大きい15歳から30歳で転出超過となっていることが挙げられる。転出超過の原因は限定できないが、転出の理由として、就業、婚姻、就学などが多い傾向にあることから就業、就学に関する環境が関連すると考えている。

問 人口減少の原因に対する施策および、少子化対策の今後の施策について。

答 **市長公室長**

平成19年度以降、少子化対策本部、企業誘致推進室、少子化対策室、まちづくり推進課といった専門的な組織を設置し、少子化と定住化対策に取り組んできた。今年度は、出会い創出支援事業や子ども、子育て推進といった子ども子育て支援策、認定子ども園整備や学力向上支援事業といった教育環境の向上、市民雇用創出支援事業、がん検診推進事業などの健康づくりなど、ライフステージごとの施策を実施し、ソフトとハードの両面で取り組んでいる。

問 抽象的な回答ではなく、具体的な施策と成果を知りたい。

答 **市長公室長**

市民活動課では出会い創出事業を行っているほか、子育ての環境づくりや英語教育など教育面でも強化している。市長公室では人口減少対策として、さまざまな施策を展開している。

問 出会い事業なら集団見合いのような会合、事業をやったのか、具体的な取り組みを知りたい。

答 **市民生活部長**

笠間市に結婚相談室はないが、結婚相談事業をやっている団体に補助を出している。最近、岩間地区のライオンズクラブで行った事業で10組ぐらいカップルができたと聞いている。また、子育て、出会いの情報をポータルサイトをつくって発信しようと取り組んでおり、近隣市町村と結婚に関する情報交換サイトを構築する予定である。

答 **市長**

平成26年3月に内閣府が20代の男女に調査をした結果によると、結婚をしたくない若い人が非常にふえている。つまり結婚に対する価値観が全く失われていることが大きな原因の一つではないか。国は50年後も1億人の人口を維持するために本格的に取り組み始めたが、それ以前から地方自治体はさまざまな施策をサービス合戦のように実施している。笠間市としては、常住人口より1，500～1，600人多い住民基本台帳に載っている人たちにUターンしてもらうために雇用の場、地域の産業の育成に取り組まなくてはならないと考える。

出会い創出支援事業

子どもを褒めて育てる町づくり

自信と誇りを持たせ、健全な児童の育成を

問 子どもを褒めて育てるまちづくりについて、①「栃木県下野市児童表彰条例」をご存じでしょうか。②この条例に対してさまざまな角度から研究が行われ、大きな評価を得ている。笠間市でも実施してはどうか、伺う。

答 **教育長**

①私が教員だった頃、中学校が荒れた時代に国分寺町が策定し、一般の人たちに、子どもたちをよく見てもらうということができるのではないかというようなことで、大変話題になったことで知っている。②褒められることは子どもたちに自尊感情を自覚させる大事なことだが、同時に叱ることも必要な時代であると考える。下野市の表彰条例の調査研究物を読んだが、笠間市の場合、児童の善行に対し、学校ごとに校長が賞状を渡す現状の取り組みを、即時性も含めて広げていきたい。

石田安夫議員

地域包括ケアシステムについて

利用者のニーズに即した笠間市独自の対応を

問　実態調査及びニーズ調査について、①本市の状況。②市の課題が把握されているか伺う。

答　**福祉部長**

①②笠間市の高齢化率は4月1日現在で26.8％、2025年には34％が見込まれる。市の課題を把握するために日常生活圏域ニーズ調査を準備中で、7月に実施する。

問　第6期計画の策定作業において、3年間の見通しに加え、2025年までの中長期的なサービス量や保険料が適切に推計されているか伺う。

答　**福祉部長**

5期の現状を踏まえ、今年度は第6期を策定するが、10年後の2025年を見越し、中長期的な介護保険給付費、保険料を推計し、計画を策定する。

問　施設サービス及び高齢者の住まいについて、①特養ホームなど施設サービスは必要度の高い人から利用できているのか。②待機者の実数は的確に把握されているか。③国民年金のみなど低所得の高齢者の住まい支援に家賃補助などが検討されているか伺う。

答　**福祉部長**

①入所は入所検討委員会で判断することに変わりはなく、法律では要介護3以上だが、例外規定があること、市の関与も及ぶので、空きが出たときに必要度を判断して決定する。②県と連携して情報収集し、待機者の状況は名寄せも含め把握している。③サービス利用には所得に応じて負担の減免があるが、負担額は施設によって異なる。家賃補助の可否は一概に言えないが、計画の中で検討したい。

問　認知症高齢者対策①認知症初期集中支援チームを設置運営しているか。②認知症疾患医療センターとの連携は捉えているか。③認知症家族に対する支援の取り組み。④認知症サポーター養成について伺う。

答　**福祉部長**

①今は設置されていないが、今後その予定で進む。②石崎病院と連携をとっている。③家族介護用品の購入券、介護慰労金を支給するほか、成年後見制度を推進している。④これまで686名が認知症サポーター養成講座を受講した。今年度も引き続き実施する。

問　在宅医療介護連携について、①在宅医療・介護連携に係る市の担当課は。②医師会等関係団体との連携はどのようになっているか伺う。

答　**福祉部長**

①福祉部高齢福祉課で実施している。②在宅医療と介護の連携体制強化で医師会、歯科医師会、薬剤師会にも協力してもらい、アドバイスをもらっている。

問　①介護予防・日常生活支援総合事業の準備は進められているか。②生活支援コーディネーターが配置されているか。

答　**福祉部長**

①日常生活圏域ニーズ調査実施後に計画に盛り込む。②平成29年度事業開始に向け、取り組みを検討中であり、策定計画の中で実施する。

問　地域ケア会議について、①地域の医療、介護資源マップ、リストが作成されているか。②地域の在宅医療、介護関係者の連絡様式や方法の統一などの取り組みがなされているか。

答　**福祉部長**

①介護資源マップに当たる「笠間市地域包括ケアのためのミニ情報」を昨年度作成し、相談支援の関係者に配布した。②医師に受診する際に使う医療連携シートを昨年作成し、これが活用されている。

問　専門力のある職員が知識体験を高められる人事政策がとられているか。

答　**福祉部長**

現在、地域包括センターでは10名の専門職がいる。研修を含め専門職としてふさわしい組織体制にして介護の対応を図っていく。

認知症サポーター養成講座

ごみ収集について

カラス被害対策の検討を

問　ごみ収集について、①笠間地区の収集業者が変わったが、苦情や要望があるか。②水戸市や石岡市のようにカラス被害対策に袋の色を黄色に変更してはどうか伺う。

答　**市民生活部長**

①笠間地区の一般廃棄物収集運搬委託業務の業者が変わったが、平成25年4月から7月ぐらいまで収集漏れ、時刻等の苦情が約20件寄せられた。市では実態を調査し、受託業者を指導、対処し、現在は苦情も少なく改善した。②宇都宮大学の研究結果によると、カラスから袋の中身が見えなくなるような特殊な顔料による加工が必要と論じられているなど様々な見解がある。水戸市や石岡市などは特殊顔料の加工はしていない黄色のごみ袋に変更したとのことなので、その有効性を研究する。

問　不燃ごみのうち、蛍光灯とスプレー缶、乾電池が収集されなかったが、これらはどうするのか。

答　**市民生活部長**

笠間地区については、蛍光灯とスプレー缶は6月から有害ごみとして分別し収集している。乾電池は年に2回集積所に出してもらい、無料で回収している。

問　特殊な顔料を使った場合、コストはどのくらいアップするのか。

答　**市民生活部長**

概算で現在のピンク色の袋よりも1枚当たり10円高くなる。

町田征久議員

子育て支援について

安心して子育てができる環境を

問　子育て支援について、以下伺う。①小中学校の給食費を無料化した場合の市の負担額と、無料化への考え。また、消費税増税後も県内19市町村は給食費を据え置きにしたが、笠間市はなぜ値上げしたのか伺う。②茨城町では出産祝い金として子ども1人に2万円支給しているが笠間でも新設したらどうか。③所得制限なしで18歳まで医療費の助成を。

答　**教育次長**
①児童生徒の保護者から徴収する約2億8千万円を市が負担することになる。学校給食法では食材費等は児童生徒の保護者の負担と明記されていることから、無料化は考えない。また、値上げは、保護者から質を落とさないでほしいという要望を受けて消費税引き上げ相当分を上乗せした。

答　**福祉部長**
②笠間市は保育料等の減額措置、児童館の新設等他の自治体と違う形で子ども・子育て支援を行っていることから出産という時期をとらえた金銭的支援は考えていない。

答　**保健衛生部長**
③制度の安定的な維持と経済的公平性を図るため所得制限の撤廃は考えてない。

教育施設の改善

エアコンの設置状況は

問　教育施設の改善について、茨城県内でエアコンを普通教室に設置している学校数。

答　**教育次長**
県内771小中学校で全ての普通教室にエアコンを設置している学校は7市町村、77校。

高齢者対策について

地域ケアと見守りの体制の取り組みを

問　高齢者対策の現状と支援対策について、以下伺う。①肺炎球菌ワクチン接種の無料化。②市内の70歳以上の高齢者人数。③独居老人の世帯数と見守り体制。④介護3以上の自宅介護数。⑤自宅介護世帯への市の援助。

答　**保健衛生部長**
①肺炎球菌ワクチンは、今年10月から定期接種になるため一部助成を考えている。助成額はこれから検討する。

答　**福祉部長**
②ことし4月現在で70歳以上は1万5，036人。③独居老人世帯は、4月1日現在1，774世帯。乳製品の配達、配送業や郵便局等41の事業所と協定を結び、見守り体制を構築している。④2，507世帯で750人いる。⑤経済的な負担を軽減し、高齢者の身体の衛生、清潔を守るために、要介護3以上の認定を受けている家族に、1月当たり4千円分の紙おむつなどの介護用品が購入できる家族介護用品券の支給をしている。在宅で要介護4以上の認定を受けている方を常時介護している方には、介護慰労金として年に1万円を支給している。

保育料の無料化

少子化対策として第3子の無料化を

問　①保育料の無料化について、第3子より保育料を無料にしてはどうか。②第3子がいる家庭は何戸あるか。

答　**福祉部長**
①保育所にいる間の第3子以降は保育料が無料、幼稚園は、今年度から小学校3年生までにいる家庭では、第3子以降の保育料は無料になった。②保育所において保育料無料化の対象児童は22名、幼稚園は41名。

ターゲットバードゴルフ場を

新設及び増設の検討を

問　①ターゲットバードゴルフ場を旧友部地区に新設し、岩間に増設を要望する。②友部地区のグラウンドの数と稼働率を伺う。また、友部には専用コースがないが、競技する人はいる。前向きに検討してほしい。

答　**教育次長**
①総合公園と海洋センターのターゲットバードゴルフ場は合併前にそれぞれの会員がみずから設置したコースであり、その当時友部地区には競技団体がなかったために現在友部地区にはコースがない。新設の専用コースの設置は困難な状況であり、既存コースを利用していただきたい。②25年度の実績で、5カ所あるグラウンドは総数で3，184件、91，081人、1施設当たり1日平均2件、50人が利用した。また、グラウンドゴルフ専用コースにすると用途が一つに限定され、グラウンドを多目的に利用するためには専用コースの整備は困難である。

笠間市民球場改善

電光掲示板の設置を

問　笠間市民球場に電光掲示板を設置する要望について。

答　**教育次長**
平成31年開催の茨城国体で軟式野球は笠間市民球場を会場として使用する。先般の正規視察では、掲示板も含めて現状の施設で問題ないという評価があった。電光掲示板は億単位の設置費用とその後の維持費がかかるため、現状のままとする。